



実効性ある子ども施策の展開

- ▶ 子ども・子育て政策について、国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業を組み合わせることにより、効果的な展開を図る。

【提案・要望先】 こども家庭庁

1. 提案・要望内容

地方の実情に応じた子ども・若者政策の推進のための財政措置の拡充

- 地方の創意工夫が活かせる交付金や基金などの創設や地方財政措置の拡充

2. 提案・要望の理由

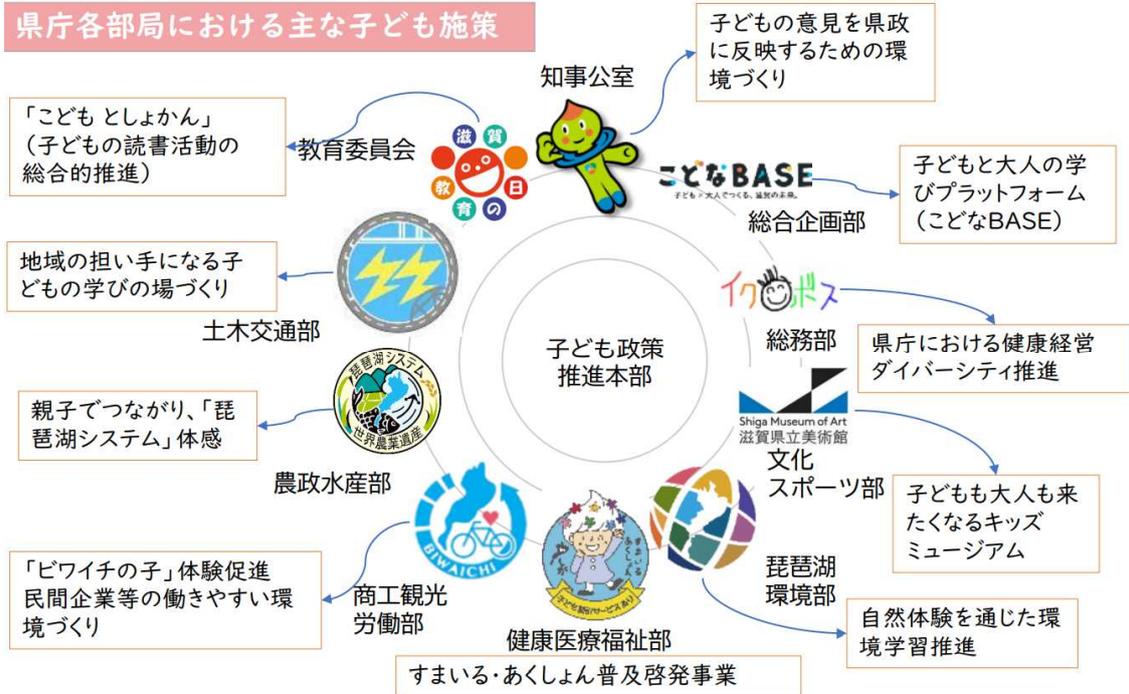
- 子ども・若者政策の実効性を十分確保するためには、国と地方が適切に役割分担し、車の両輪となって推進していくことが重要。
- 国における子ども政策については、令和5年12月にこども未来戦略が取りまとめられ、こども・子育て支援加速化プランにより予算規模が大きく拡大されたところであるが、子ども・子育て支援施策は、子どもの遊び場や安全な生活環境等の整備など、地方がその実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業が組み合わさることによって効果的なものとなることから、地方の創意工夫が活かせるよう、地方財政措置を含め、自由度の高い十分な地方財源の確保が必要。
- 本県では、子ども・若者政策は児童福祉や教育、保健医療など多岐にわたることから、令和4年度に滋賀県子ども・若者基金を設置し、全庁を挙げてきめ細やかな取組を進めているところ。
- また、令和6年度からは、具体的な施策を幅広く担う市町に対しても、地域の事情に応じて柔軟に活用できる新たな交付金制度を創設したところ。
- 国においても地方の実情に応じた子ども・若者政策の推進のため、地域の実情に応じて柔軟に活用できる交付金や基金などの創設や地方財政措置の拡充が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 滋賀県子ども・若者基金の取組

令和4年度に設置した子ども・若者基金（20億円を積み立て）を活用し、県庁全体で子ども施策に集中的に取り組んでいる。

県庁各部署における主な子ども施策



令和6年度 子ども・若者基金充当事業 **59事業、374,002千円**（事業費ベース）

(2) 子ども・子育て施策推進交付金の創設

市町の子ども・子育て施策の充実を図ることを目的に自由度の高い交付金を創設することにより、県と市町が連携して「子どもを真ん中におき、子どもを安心して産み育てることができる滋賀県」を目指す。

子ども・子育て施策推進交付金の概要

- 交付金規模：4億円／年、6年間（R6～R11）
- 補助率：1／2
- 交付金配分額算定方法：18歳未満の人口割合で配分（人口減少の市町への加算あり）



福祉や教育に限らず、様々な分野で活用可能

交付金対象事業

(1)～(3)の全てを満たすもの

- (1)新規事業として実施するもの
※既存事業であっても政策的判断により拡大した部分については充當可能
- (2)事業年度にとどまらず効果が見込まれるものまたは本制度の終了後は他の財源での実施を想定するもの
- (3)子ども・子育て施策の充実寄与し、効果が見込まれるもの

○市町の取組事例

- ・妊婦健康診査の助成額の拡充
- ・学校での子どもの見守り人員の配置
- ・子どもの居場所となる公園の整備
- ・文化芸術の体験活動の機会提供

担当：子ども若者部 子ども若者政策・私学振興課
企画調整係 TEL 077-528-3565